

再評価結果(平成20年度事業継続箇所)

担当課:道路局 国道・防災課

担当課長名:下保 修

事業名 京奈和自動車道 一般国道24号 紀北東道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局			
起終点 自:和歌山県橋本市高野口町大野 至:和歌山県紀の川市神領	延長 16.9km				
事業概要 国道24号は、京都市を起点とし、奈良市を經由して和歌山市に至る延長約140kmの主要幹線道路である。紀北東道路は、京奈和自動車道の一部として、京都、奈良、和歌山の広域連携強化により、国道24号の交通混雑の緩和、交通安全の確保及び生活圏・活動圏の拡大による地域の活性化、災害時の確保を図ることを目的に計画された延長約16.9kmの高規格幹線道路である。					
H5年度事業化	H10年度都市計画決定	H14年度用地着手			
H18年度工事着手					
全体事業費	1,200億円	事業進捗率			
		25%			
供用済延長	0.0km				
計画交通量	16,900~34,700 台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	3.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 684/1,133億円 事業費: 623/1,072億円 維持管理費: 61/61億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 3,770/3,770 億円 走行時間短縮便益: 3,528/3,528億円 走行費用減少便益: 170/170億円 交通事故減少便益: 72/72億円	基準年 平成19年
	(残事業)	5.5			
感度分析の結果 残事業(事業全体)について感度分析を実施 交通量変動:B/C=5.0(交通量-10%) B/C=6.1(交通量+10%) 事業費変動:B/C=6.1(事業費-10%) B/C=5.0(事業費+10%)					
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保(関西国際空港へのアクセス向上が見込まれる) ・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる) 他15項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見 紀北東道路は、京都・奈良・和歌山間の広域連携強化、交通渋滞の緩和、地域の活性化等が期待されており、和歌山市をはじめとする京奈和自動車道建設促進協議会により、早期整備の要望(平成19年8月8日)を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 沿線市町では「平成の大合併」より、5町合併による「紀の川市」、2市町合併による新「橋本市」、2町村合併による新「かつらぎ町」が誕生しました。また「紀の川市」、「橋本市」の人口は、平成2年から平成17年でそれぞれ増加している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 用地買収に着手した平成14年度からの5年間で約90%の用地取得を完了し、平成18年度より工事に着手している。今後、任意買収の困難な案件については、事業認定手続きも視野に早期の用地買収を進める。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 今後、おおむね5年での暫定2車線供用を目指すとともに、早期に事業効果が発揮できるよう事業を推進する。					
施設の構造や工法の変更等 施工にあたっては、新技術・新工法の積極的な活用などによりコスト縮減に努めている。具体例としては、PCコンポ橋や少数主桁構造の採用等による建設コスト縮減を図っている。					
対応方針 事業継続					
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

再評価結果(平成20年度事業継続箇所)

担当課:道路局 国道・防災課
担当課長名:下保 修

事業名	京奈和自動車道 一般国道24号 紀北東道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自:和歌山県橋本市高野口町大野 至:和歌山県紀の川市神領	延長		16.9km	

事業概要図

